

令和6年 第3回（8月）定例会

県央県南広域環境組合

議会 会議録

令和6年 第3回 県央県南広域環境組合議会定例会会議録

1 場 所 県央県南クリーンセンター 2階大会議室
諫早市福田町1250番地

2 会 期 令和6年8月20日（1日間）

3 会期日程表

月	日	曜	種 別	内 容
8	20	火	定 例 会	開会、議席の指定、会期決定、会議録署名議員の指名、議会運営委員会委員の選任、一般質問、報告、議案上程、説明、審議、討論、採決、閉会

4 付議事件表

番 号	審議方法	事 件 名	議決月日	結 果
		議席の指定の件	8月20日	11番 田中克彦君 12番 隈部和久君 13番 小嶋光明君
		会期の決定の件	8月20日	8月20日の 1日と決定
		会議録署名議員の指名について	8月20日	隈 部 和 久 君 小 嶋 光 明 君 指 名
		議会運営委員会委員の選任について	8月20日	小 嶋 光 明 君 選 任
報 告 第1号	本会議	繰越明許費について（令和5年度県央県南広域環境組合一般会計）	8月20日	報 告 受 理
議 案 第8号	本会議	令和5年度県央県南広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について	8月20日	認 定

5 一般質問発言順序及び発言要旨

月 日	質 問 者	質 問 要 旨		ページ
8月20日	森多久男 議 員	1	1 第2期ごみ処理施設建設に伴う周辺地域への影響について (1) アームロール車等の通行により、道路等に支障が出ているが、通行ルートにかかる、地元との取り決めと経緯について伺う (2) 今後の方針や対策について伺う (3) 地域振興策について伺う	5

○ 出席議員（15名）

- 1 番 林田 勉 君
- 2 番 馬渡 光春 君
- 3 番 谷澤 和浩 君
- 4 番 森 多久男 君
- 5 番 湯田 清美 君
- 6 番 松永 隆志 君
- 7 番 中野 太陽 君
- 8 番 矢崎 勝己 君
- 9 番 酒井 恭二 君
- 10番 小田 孝明 君
- 11番 田中 克彦 君
- 12番 隈部 和久 君
- 13番 小嶋 光明 君
- 14番 濱崎 清志 君
- 15番 南条 博 君

○ 欠席議員（0名）

○ 説明のため出席したもの

- 管 理 者 大久保 潔重 君
- 副管理者 古川 隆三郎 君
- 副管理者 金澤 秀三郎 君
- 副管理者 松本 政博 君
- 監査委員 徳永 清己 君

事務局長 田島 正孝 君
総務課長 馬場 英二 君
施設課長 鵜殿 光輝 君
総務課課長補佐 池田 吉穂 君
施設課課長補佐 山下 秀顕 君

○ 議会関係出席者

書記長 濱崎 和也 君
書記 牟田 憲司 君
書記 中川 透大 君

(午後2時00分 開会)

○議長（南条 博君）

定刻になりましたので、ただいまから令和6年第3回県央県南広域環境組合議会定例会を開会いたします。

今期定例会に説明員の出席を求めましたので、御報告いたします。

次に、南島原市選出議員の改選に伴い、新たに組合議員として選出されました議員を紹介いたします。

南島原市議会選出、田中克彦議員、同じく隈部和久議員、同じく小嶋光明議員、よろしくお願ひいたします。

なお、議事の進行上、ただいま御着席の席を仮議席といたします。

また、今期定例会におきましては、夏の省エネ対策の一環といたしまして、クールビズによる空調管理を行っております。議場での服装につきましては、上着等の着用は各位の判断にお任せいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ここで管理者より発言の申出がっておりますので、発言を求めます。管理者。

○管理者（大久保潔重君）

皆様こんにちは。本日、ここに令和6年第3回県央県南広域環境組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、施設の稼働状況から御報告を申し上げます。

本施設は第2期ごみ処理施設が供用開始するまでのつなぎ運転を行っております。1日当たりおおむね250トンの安定した処理を継続しており、今年度は5月13日から21日までの9日間において計画全炉

停止を行い、炉の点検整備補修を実施いたしました。

また、来る10月14日から25日までの12日間におきましても、炉の定期点検整備を実施するため全炉停止を行う予定であります。

第2期ごみ処理施設の建設工事につきましては、昨年4月の安全祈願祭以降、土木建築工事を中心に工事が進められてまいりましたが、この夏過ぎからはプラントに係る工事にも着手する計画となっており、着実に事業の進捗が図られている状況であります。

南部リレーセンターの建設工事につきましては、今年の2月に契約を締結し、設計に係る協議を中心に事業の進捗を図っており、今年の初冬頃には土木建築工事に着手する予定であります。

今後も引き続き令和8年度からの新施設の稼働に向け、環境負荷が小さく、地球温暖化対策や循環型社会形成の推進に貢献でき、安定的で効率的な地域に信頼されるごみ処理施設の整備と運営に取り組んでまいりたいと考えております。

今定例会では、「令和5年度県央県南広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の議案と、1件の報告を提出させていただきました。

内容につきましては、後ほど事務局長が御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、私からの開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（南条 博君）

ここで、全員協議会開催のため、しばらく休憩いたします。

議員の皆様は中会議室へ移動をお願いします。

(午後2時5分 休憩)

(午後2時9分 再開)

○議長（南条 博君）

会議を再開いたします。

次に、日程第1「議席の指定について」を議題といたします。

新たに議員となられました方の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思っております。

11番田中克彦議員、12番隈部和久議員、13番小嶋光明議員。以上、ただいま御着席の議席を指定いたします。

次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

今期定例会の会期を8月20日、1日とし、会期中の日程につきましては、お手元に配付のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（南条 博君）

異議ありませんので、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議規則第87条の規定により、会議録署名議員に12番隈部和久議員及び13番小嶋光明議員を指名いたします。

次に、日程第4「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

現在、議会運営委員会委員が1名欠員となっております。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、小嶋光明議員を指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（南条 博君）

異議なしと認めます。小嶋光明議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、ただいま選任されました委員の任期は、委員会条例第2条第3項の規定に基づき前任者の残任期間となりますので、令和7年8月28日までとなります。

ここで議会運営委員会開催のため、しばらく休憩します。

委員の皆様は中会議室へ移動をお願いいたします。

（午後2時12分 休憩）

（午後2時14分 再開）

○議長（南条 博君）

会議を再開いたします。

先ほど開催されました議会運営委員会において、副委員長に小嶋光明議員が選任をされましたので御報告いたします。

次に、日程第5「一般質問」を行います。

この際、議長から特にお願ひいたします。発言時間につきましては、申合せによる時間内に終わるようにお願ひいたします。

答弁につきましては、質問の趣旨をよく捉え、簡明、的確な答弁をお願ひいたします。

なお、本日の一般質問につきましては、質問席でお願ひいたします。

一般質問の発言順序につきましては、通告順となっております。

本日は、1名の方から通告を受けております。4番森多久男議員。質問席へお願ひいたします。

それでは、4番森多久男議員。

○4番（森 多久男君）

皆様、こんにちは。諫早から選出されております議席番号4番、森多久男でございます。よろしくお願ひいたします。

本日の一般質問は、第2期ごみ処理施設建設に伴う周辺地域への影響についてお伺ひします。

小項目1番、第1期ごみ処理施設は20年間運営されました。その間、大型車両であるアームロール車が市道栄田菅牟田長田線を通行し、県央県南クリーンセンターに雲仙市、島原市、南島原市のごみを運んできています。

御手水町では道路の傾斜が変わり、雨で土砂崩れが起き、地元住民が不安がっています。

この道路は、約50年前に県営の農免農道整備事業で整備されたのですが、その当時の排水計画も要因の一つではないかと感じております。

当初の計画では、アームロール車は福田町を通過して県央県南クリーンセンターにごみを搬入する計画だったと聞いておりますが、地元との取決めや経緯についてお伺ひします。

○議長（南条 博君）

事務局長。

○事務局長（田島正孝君）

アームロール車の通行ルートに係る地元との取決めと経緯についての御質問にお答えいたします。

アームロール車で搬送している島原半島3市からの一般ごみは、島原市にあります東部リレーセンター及び雲仙市にあります西部リレーセンターから、国道57号や251号を通り、諫早市の尾崎交差点を經由し、県道諫早多良岳線や市道を利用して、長田町や御手水町を通行して、当クリーンセンターに搬送されているものでございます。

このルートに係るこれまでの取決めや経緯につきましては、現在のクリーンセンターが建設される計画の段階であった平成11年頃から、地元や周辺の自治会を対象に説明会を開催しております。

その後、平成13年度から環境アセスメントを実施し、また、交通量の調査を行った上で、騒音、振動、排気ガスなどの周辺地域への影響等を考慮いたしまして、最終的に現在の搬送ルートとすることになったものでございます。

○議長（南条 博君）

森議員。

○4番（森 多久男君）

私は地元の議員でもありますので、令和6年3月定例会諫早市議会で一般質問をしました。

担当部長の答弁では、「現在建設中の第2期ごみ処理施設に係る搬送ルート

につきましては、当組合において、地域協議会や地元自治会との協議を重ね、新施設の稼働前までには方向性を固めるように考えておられるようでございます。」との答弁でございます。「本市といたしましても、搬送ルート周辺の住民の皆様の御意見を聞きながら、地域と組合が円滑に協議できるよう協力してまいりたいと考えております。」と答弁しております。

第2期ごみ処理施設は令和8年4月に稼働です。県央県南広域環境組合議会の第1回定例会で、「令和8年4月までには、一定の方向性を出せるような形でお話をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。」との事務局長の答弁でしたが、早くしないと、施設が完成しても稼働できなかつたとならないように、早急に地元との協議を進めていただきたいと思いますと思っております。

小項目2番、第2期ごみ処理施設では、これまでの施設とは違い、南島原市全域のごみが南部リレーセンターに集められ、大型車両であるアームロール車で運ばれてくると聞いております。

ごみの量が増えることで、搬入する車の台数が増加することになります。道路が傷み、崖崩れ等の災害が心配です。地域にお住まいの女性の方からは、「道幅が狭く、アームロール車との出会いは怖い。道幅を広くしてほしい。」と言われました。

県央県南広域環境組合としての今後の方針や対策についてお伺いします。

○議長（南条 博君）

事務局長。

○事務局長（田島正孝君）

アームロール車が通行する道路等の今後の方針や対策についての御質問にお答えいたします。

現在、アームロール車が通行している市道栄田菅牟田長田線は、昭和41年から53年にかけて、県営農免農道整備事業で整備され、昭和58年に市道認定が行われたものでございます。

当組合では、現施設の稼働に合わせて、地元の自治会で組織する地域協議会を立ち上げ、毎年稼働状況の報告や意見交換などをさせていただいており、その中でアームロール車が通行しているこの市道につきましても、道路の一部が狭小な上、路面や路肩に損傷箇所があるとして、その対応への御意見や御要望をいただいているところでございます。

当組合といたしましても、この路線につきましては、全幅員が6メートルで整備されておりますが、一部見通しが悪いカーブなどがあることも認識しており、地元の皆様やアームロール車の通行の際の安全性の確保に向けて、道路の管理者であります諫早市の協力をいただきながら、優先度の高い箇所から

局部的な対応を行ってきたところでございます。

また、第2期ごみ処理施設の建設に伴う対策等につきましても、今後のごみ収集量や運搬台数の計画を踏まえ、道路管理者の諫早市との会議を開催し、地元からの要望に対する局所的な対応や、年次的に必要な対応など、具体的な箇所や内容に踏み込んだ協議、検討を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、当クリーンセンターは、第2期ごみ処理施設の建設後も地元の皆様の御理解と御協力を得て操業を行っていくこととなりますので、アームロール車の通行ルートの対応につきましても、地域協議会の皆様に御理解をいただけるよう継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（南条 博君）

森議員。

○4番（森 多久男君）

3月定例会諫早市議会の部長答弁では、「ごみの搬入ルートである市道栄田菅牟田長田線は、昭和41年から53年にかけて、県営農免農道整備事業で整備されたもので、昭和58年に市道認定を行ったものでございます。この路線につきましても、基本的には幅員6メートルで整備されておりますが、見通しが悪いカーブなどがあることも認識しております。市といたしましては、第2期ごみ処理施設におけるごみの処理量、それから、搬送ルート及び搬送台数がどのような計画であるのか、まずは県央県内広域環境組合へ確認した上で、私たちとしましては道路管理者の立場で交通対策等について、組合としっかり協議してまいりたいというふうに考えております。」と答弁をいただきました。

最近では、能登半島地震災害など自然災害が多く発生しております。第2期ごみ処理施設はストーカ炉方式で、焼却灰はセメント材料に使用することですが、そうしますと大型トレーラー車での搬出になるかと思っております。交通経路諸問題など、住民への説明が少ないかと思っております。地元住民にもう少し十分な説明をお願いします。

小項目3番、地元住民、近隣自治会は、第2期ごみ処理施設が稼働すると、これから30年間、何が起こるか心配で不安だと言っておられます。そこで、地域振興策としてはどのように考えておられるのか伺います。

○議長（南条 博君）

事務局長。

○事務局長（田島正孝君）

地域振興策についての御質問にお答えいたします。

現在の施設が稼働を始めたときから組織していただいております地域協議会に対しましては、設立当初から補助金を交付し、周辺地域の発展や地域住民の生活の安定、向上に関する協議、検討や、周辺地域の環境美化などを行って

きていただいているところでございます。

ただ、現施設が操業を開始し、安定操業に入った以降は、地元地区での事業がマンネリ化してきたままで今日に至っている状況でございます。

そこで、地域協議会を構成する各自治会に対し御相談を行い、これからの地区事業が実施しやすいよう、いま一度地域協議会に対する補助金を見直すことで、地域の発展や振興につなげていただけるよう協議を行ったところでございます。

当組合といたしましても、地元地域の発展と振興が図られるよう、今後も地域協議会を通じてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（南条 博君）

森議員。

○4番（森 多久男君）

地元としては、第1期ごみ処理施設が稼働して20年間、自然災害、交通不安を感じて生活してきただけに、第2期ごみ処理施設が稼働しますと、今後30年間と長きにわたりいろんな心配を抱え生活していかなければなりません。

ある地域では、ごみ処理施設は完成したが、地域住民の反対に遭い営業できなかったと聞いております。今までの20年より、これからの30年を考えていただき、地域住民の安全、安心な生活を考えていただければと願います。

以上で質問を終わります。

○議長（南条 博君）

これにて通告されました一般質問は全て終了いたしました。

2時35分までしばらく休憩いたします。

(午後2時26分 休憩)

(午後2時35分 再開)

○議長（南条 博君）

会議を再開いたします。

次に、日程第6、報告第1号「繰越明許費について（令和5年度県央県南広域環境組合一般会計）」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（田島正孝君）

報告第1号「繰越明許費について（令和5年度県央県南広域環境組合一般会計）」につきまして御説明申し上げます。

本件は、令和5年度県央県南広域環境組合一般会計予算につきまして、地方自治法第213条第1項の規定により、歳出予算の経費を繰り越しましたので、同法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するもので

ございます。

3ページをお開きください。3ページは繰越明許費繰越計算書でございます。

南部リレーセンター搬入道路改良事業といたしまして、南部リレーセンターへの搬入道路となる市道向新田線において、道路幅員が狭小な箇所があるため、供用開始後に通行する大型のごみ運搬車両が安全に離合できるように改良、拡幅するための実施設計業務を、令和6年度に繰り越したものでございます。

繰越明許費の金額は1,450万円で、その財源は表に記載のとおりでございます。

次に、4ページをお開きください。

繰越しの理由でございますが、当該道路の改良、拡幅に係る道路管理者などとの協議に不測の日数を要したため繰り越したものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告第1号「繰越明許費について」の説明を終わらせていただきます。よろしく御了承賜りますようお願い申し上げます。

○議長（南条 博君）

これより報告第1号に対する質疑に入ります。

なお、質疑は会議規則第49条の規定に基づき、1議題につき3回までといたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。質疑のある方はどうぞ。中野議員。

○7番（中野太陽君）

今御説明がありましたけど、簡単な説明と言われましたが、ちょっと簡単過ぎてですね。例えば、市道向新田線と言われても分からないんですよ。どの辺りなのかとか、地図とか略図か何かあれば非常に助かるんですけども。そういうのは、何か今言葉でしかできないなら言葉でちょっとどの辺りですと。

この間、地図で、すみません。私の勘違いなのかもしれませんけど。この間、付け替え道路みたいなところのあの辺りなのかなと勝手に思っていたんですけども、どこの辺りのことを言われているのか御説明をお願いします。

○議長（南条 博君）

事務局長。

○事務局長（田島正孝君）

すみません、地図等は準備できておりませんで、配付できておりませんけれども、今現在、南部リレーセンターの建設を行っているところでございます。

国道251号に接続する市道と国道のところの市道の方の拡幅を行うという工事でございます。

○議長（南条 博君）

中野議員。

○7番（中野太陽君）

この間、いただいた地図があったじゃないですか。あれの中の部分ということ
とで理解してよかったですかね。

○議長（南条 博君）

総務課長。

○総務課長（馬場英二君）

2月の定例会のときにですね。以前、地図をお出ししたと思うんですけど、
国道251号から南有馬クリーンセンターというところに、南側にちょっと
縦線で入る大体延長が100メートルから120メートルぐらいあるかと思
いますけれども、その区間がですね、その向新田線という市道でございまし
て、そのところがやはり国道から入って直線なんですけど、狭小な部分があ
るというふうなことで、国道から入り込む、また国道に出るというふうなこ
ともございますし、いわゆる短い区間でございますけれども、クリーンセンタ
ーの方からも、し尿処理施設もございますので、し尿処理施設の方からも大型運
搬車両が出たりとかということもございますし、もちろん、ごみの一般の方の
搬入、搬出ということもございますので、そういった意味でその改良という
ふうな形でですね、今回繰越しをさせていただいたということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（南条 博君）

よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○議長（南条 博君）

ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（南条 博君）

なければ、これをもって質疑を終結いたします。

報告第1号は、以上の報告をもって御了承願います。

次に、日程第7、議案第8号「令和5年度県央県南広域環境組合一般会計歳
入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由について事務局の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（田島正孝君）

議案第8号「令和5年度県央県南広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認
定について」御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付し
まして、議会の認定に付すものでございます。

それでは、お手元に配付いたしております主要施策の成果説明書により、令和5年度の決算概要を御説明申し上げます。併せまして、決算書の方も御覧いただければと存じます。

まず、成果説明書の5ページをお開きください。

決算書は1ページでございます。

成果説明書は5ページ下段の令和5年度決算収支の状況の表の中の令和5年度の欄を御覧ください。

令和5年度の一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額56億9,372万8,275円、歳出総額54億3,865万4,104円となり、歳入歳出差引残額は2億5,507万4,171円で、現年度に繰り越すべき財源1,450万円を差し引いた実質収支額は2億4,057万4,171円となりました。

残額の主なものは、現施設の運転経費や新施設の整備に係る経費の執行残などによるものでございます。

続きまして、歳入の主な内容について御説明申し上げます。

成果説明書6ページ、7ページをお開きください。決算書は10ページから13ページでございます。

成果説明書6ページは款別の説明、7ページの上段①は予算額と決算額との比較でございます。中段②は款別の前年度決算額との比較、下段③は過去5年間における歳入決算額の推移をグラフで表したものでございます。

成果説明書7ページ、中段②の款別決算額前年度比較の表で説明させていただきます。

まず、1款、分担金及び負担金は構成市からの分担金で、決算額は33億円、前年度と同額となっております。

なお、構成市別の内訳につきましては、決算書の11ページの備考欄に記載しております。

次に、2款、使用料及び手数料でございます。1項、使用料につきましては、組合所有地の電柱等の敷設に伴う行政財産の目的外使用料といたしまして1万4,000円でございます。

2項、手数料は、一般家庭や事業所等から当組合へ直接持ち込まれた一般廃棄物処理に係る手数料でございます。一般家庭から直接持ち込まれる有料ごみ及び事業所等からの有料ごみがそれぞれ減少しており、これに伴い、前年度比182万2,000円、率にして0.9%の減で、総額は1億9,720万5,000円となっております。

次に、3款、国庫支出金でございます。第2期ごみ処理施設の整備に対する国の循環型社会形成推進交付金で、決算額は2億5,587万9,000円、前年度比5,261万7,000円、25.9%の増でございます。

増の主な理由は、第2期ごみ処理施設の建設工事費が増加したことから、交付金についても増となったものでございます。

次に、4款、財産収入でございます。これは全て基金の預金利子で、決算額は4万7,000円でございます。

基金ごとの内訳につきましては、決算書11ページの備考欄に記載しております。

次に、5款、繰入金でございます。基金からの繰入金で、決算額は5億9,429万4,000円、前年度比7億5,825万2,000円、56.1%の減でございます。

減の主な理由は、令和4年度において、第2期ごみ処理施設の建設敷地造成工事費の財源として繰り入れた分がほぼ皆減となったことによるものでございます。

次に、6款、繰越金でございます。令和4年度からの繰越金で、決算額は3億9,166万2,000円、前年度比1,047万4,000円、2.7%の増となっております。

なお、令和4年度の決算余剰金である純繰越金及び令和4年度から繰り越した第2期ごみ処理施設建設敷地造成等工事費の財源である繰越事業充当財源繰越金につきましては、決算書11ページの備考欄に記載しております。

次に、7款、諸収入でございます。1項、組合預金利子は、歳計及び歳計外現金の預金利子として決算額は1万円でございます。

第2項、雑入の主なものとしましては、余熱利用施設の指定管理者から納められる上水道使用料負担金などで、決算額は1,711万7,000円で、これと預金利子を合わせた諸収入の決算額は1,712万7,000円、前年度比2,783万8,000円、61.9%の減となっております。

減の主な理由は、現施設のつなぎ運転期間における運転管理業務に係る精算金が、薬剤などの価格の高騰で皆減となったことなどによるものでございます。

なお、雑入の内訳につきましては、決算書13ページの備考欄に記載しております。

次に、8款、組合債でございます。決算額は9億3,750万円で、これは第2期ごみ処理施設及び南部リレーセンターの整備に係る財源確保のため、組合が借り入れた一般廃棄物処理事業債で、前年度と比較して皆増となっております。

なお、令和5年度におきましても、不納欠損額及び収入未済額はございませんでした。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

成果説明書 8 ページ、9 ページをお開きください。決算書は 16 ページから 21 ページでございます。

成果説明書 8 ページは款別の説明、9 ページの上段①は予算額と決算額の比較、中段②は款別の決算額前年度比較、下段③は過去 5 年間における歳出決算額の推移をグラフで表したものでございます。

9 ページ、中段②の款別決算額前年度比較の表で御説明いたします。

まず、1 款、議会費でございます。議会費は、組合議会の運営に係る費用で、会議開催数の減により報酬が減となったことから、決算額は前年度比 1.5% 減の 173 万円で、上段①の表の予算の執行率は 33.1% でございます。

なお、不用額の主なものとしたしましては、会議に係る議員報酬及び費用弁償などの執行残でございます。

次に、2 款、総務費は、組合の管理運営に係る費用で、職員の給与、事務所の経費、基金積立金、監査委員費などでございます。

令和 5 年度は、ごみ処理施設建設整備基金への積立額の増などにより、決算額は前年度比で 33.7% 増の 3 億 8,316 万 9,000 円で、予算の執行率は 98.8% でございます。

不用額の主なものとしたしましては、事務費や業務委託費の執行残などでございます。

次に、3 款、衛生費でございます。現施設の運転業務や用役費などのごみ処理や中継施設に係る費用と、余熱利用施設の管理や第 2 期ごみ処理施設及び南部リレーセンターの整備に係る費用でございます。

令和 5 年度は、第 2 期ごみ処理施設の建設敷地造成等工事費がほぼ皆減となりましたが、第 2 期ごみ処理施設の建設工事費が増となったことなどから、決算額は前年度比で 5.7% 増の 47 億 149 万円で、予算の執行率は 92.2% となっております。

不用額の主なものは、現施設の運転経費や新施設の整備費などの執行残でございます。

次、4 款、公債費でございます。公債費は、組合が発行した地方債に係る償還金で、現施設に係る償還は令和元年度末で終了いたしましたが、つなぎ運転に係る基幹改良工事の財源として、令和 2 年度に新たに借り入れた地方債の償還に係る費用で、決算額は前年度と同額の 3 億 5,226 万 5,000 円となっております。

最後に、5 款、予備費でございます。充用する案件がありませんでしたので、予算額の 1,000 万円は全て執行残となっております。

成果説明書の 10 ページをお開きください。

上段に用役費の前年度比較、その下は令和元年度以降の推移をグラフ化し

て記載しております。

まず、LNG、液化天然ガスの決算額ですが、前年度比で14.8%減の3億4,018万6,000円となっております。

減の主な理由は、国際情勢の混乱等により購入価格が高騰した令和4年度に比べ、国の対策もあって購入価格が安定してきたことによるものでございます。

一方、電気の決算額ですが、前年度比で10.1%減の2億6,067万6,000円となっております。したがって、用役費の決算額の合計は、前年度比で12.8%減の6億86万2,000円となっております。

次に、11ページを御覧ください。

上段には人件費の前年度比較について記載しております。

表の一番上の一般職職員数ですが、令和5年度と4年度では、派遣職員の人事異動で職員が1名減となったことから、給与費の給料、職員手当、共済費ともに減となったものでございます。

次に、11ページの中段と下段に、基金の積立状況と令和元年度以降の基金現在高の推移をグラフ化して記載しております。

3つあります基金の令和5年度末の現在高は20億4,129万2,000円でございます。

次に、成果説明書の12ページ、13ページをお開きください。

9で地方債の状況を記載しております。

12ページの上段①借入額等の表は、借り入れた年度ごとの地方債を記載しており、表の一番下、令和5年度の9億3,750万円は、第2期ごみ処理施設と南部リレーセンターの整備のために借り入れたものでございます。

下段の②公債費の推移の表の一番下の太枠の欄は、令和2年度に借入れを行った地方債の令和5年度での償還額を記載しております。

13ページを御覧ください。

上段③は公債費の推移、下段④は地方債現在高の推移について、それぞれグラフで示したものでございます。

次に、決算書の24ページ、25ページをお開きください。

財産に関する調書の公有財産の土地及び建物の表を御覧ください。

組合の土地及び建物の現在高について記載しており、令和5年度は南部リレーセンターの建設敷地となる4,418.55平方メートルの土地を購入いたしましたので、その分が増となっております。

なお、建物については増減はございません。

また、基金を除くこのほかの財産につきましても増減はございませんでした。

これで歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。

なお、去る7月25日に監査委員により決算審査を受けましたので、別冊にて審査意見書を添付させていただいております。

以上で議案第8号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（南条 博君）

これより議案第8号に対する質疑に入ります。

質疑は歳入と歳出を区分して行います。なお、質疑の際にはページ数をお示しく下さい。

質疑は歳入歳出それぞれ3回までといたします。

まず、歳入に対する質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。中野議員。

○7番（中野太陽君）

決算書の11ページ、歳入の1、分担金及び負担金について伺いますが、これは同時に成果説明書では3ページになります。ごみの搬入量の推移というのと併せて質問いたします。

今4市で、うち、このごみ処理の状況の中では、南島原市については布津町と深江町の2町分ということで、今後これが南島原市全域になるということです。すみません、ちょっと今回私、令和6年度の予算を持ってきていないので、ちょっとそこも含めて説明をいただければと思うんですが。まずこのごみの搬入量の推移が、現状は、これ南島原市ですね、3,360トンとなっておりますが、これが南島原市全域になるとどれぐらいを見越して、いわゆる関係市分担金というのはどのように変化するのかというのをまず最初に質問いたします。

○議長（南条 博君）

総務課長。

○総務課長（馬場英二君）

令和8年度から南島原市の旧6町の分が当組合の方に搬入されるという計画でございますが、すみません、正確な数字というのはちょっと手元にはございませんが、大体ですね、令和5年度で3,360トンというふうな状況でございますけれども、大体あと6町で約1万トンほどぐらいのごみが現在出ているというふうなことでございますので、状況としては、増える、今の5年度の状況としては1万トンほど増えるというふうな状況になっております。

あと、新施設建設後の分担金につきましては、各施設に搬入されたごみ量割というふうな形で規約の改正も行っているところでございますので、ちょっと参考というのか、今、5年度の決算額、各市の分担金が全体で33億円とい

うふうな状況でございますけれども、この金額につきましてはちょっと特殊で、令和2年度から新施設が稼働する令和7年度までの6年間がつなぎ運転というふうなこともございまして、できるだけそこで新施設を建設するというふうなこともございまして、できるだけ構成市さんの分担金額が平準化した形になるような形で対応したいというふうな形もございまして、令和2年度から5年度までは分担金額は33億円で、同額に調整させていただいたところでございますけれども、令和4年度末ぐらいからのエネルギー価格、LNGの価格関係が急騰いたしまして、また、先にスライド価格等もございましたが、人件費、物価の高騰等もございまして、今年度、令和6年度の分担金につきましては、構成市の方には、全体で40億円という形で分担金をお願いしているという状況でございます。

また、工事が最終年度となります令和7年度につきましては、第2期の工事費、あと南部リレーセンターの最終的な工事費、全体でやはり250億円ぐらいの工事費の予算を計上させていただくような形になりますので、さらに令和7年度、ピークを迎える年度になりますけれども、今年度令和6年度の分担金額よりも、またさらに7年度につきましてもお願いしないといけないなどというふうに考えております。

ただ、それが終わりますと令和8年度以降になりますと、そういった部分の支払いが落ち着くというような形になりますので、まだ分担金の金額については、そのときにならないと分かりませんが、ある程度下がるような形で予算編成ができるというふうに考えております。

○議長（南条 博君）

中野議員。

○7番（中野太陽君）

ありがとうございます。

今の質問の趣旨は、要はごみの搬入量、今、人口減もあるとは思いますが、どの市も下がってきています。御努力の結果も出てきているのかなというふうに思っています。そういった意味では、このごみの搬入量を各市で努力して減らしていくというのも大事だと思いますけれども、先ほどちょっと説明もありましたが、監査委員の審査意見書の最後のページ、15ページになりますが、第2期ごみ処理施設で受け入れられることとなる可燃ごみについて、すみません、総括の部分ですね。不燃物やリサイクルができるごみが適切に分別されること、こう書いてある中で、小学生や市民、団体など多くの人に施設を見学していただき、ごみに対する関心とごみ減量化の意識の高揚を図るよう取り組んでいただきたい。まあ、SDGsと関係する内容で非常に私は大事な部分だと思います。

そういった意味では、ちょっとこの決算のどこで聞けばいいのかなと思っただんですけども、成果説明書の4ページの5番、これは歳入の部分に入るので、そこでちょっと伺いたいんですが、施設の見学者数というのがあっております。これは令和5年度、4年度とその前は、ちょっとコロナの関係で少なかったのかなとは思いますが、学校の数、団体53となっております。当然、令和6年、7年度増やして欲しいと私も思っているんですけども。ここについては、ちなみに学校の各内訳というんですかね、市の内訳というのがもしあれば教えていただきたいのと、今後、学校の見学数を増やす取組み、どのようにお考えか、この点を伺います。

○議長（南条 博君）

事務局長。

○事務局長（田島正孝君）

見学校数の市ごとの内訳でございますけれども、島原市が8校、諫早市が27校、雲仙市が12校、南島原市が5校、特別支援学校は1校ございまして、合わせて53校の見学がっております。

今後また、この利用学校数を増やしていこうということで、今現在も行っておりますけど、各教育委員会を通じて、各学校の方の施設見学をしていただくようお願いをしているところでございますので、今後も引き続き、お願いしてまいりたいというふうに考えております。

（「分かりました」と言う者あり）

○議長（南条 博君）

よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（南条 博君）

それでは、次に歳出に対する質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。中野議員。

○7番（中野太陽君）

伺います。決算書の19ページになります。成果説明書だと、すみません、成果説明書がちょっとどこに行ったか分からないので。

各種協議会費というのがありますね。3款1項1目クリーンセンター費の中に各種協議会費というのがあります。資料の2ページですね。すみません、議案第8号資料というのがありますけど、これの2ページですね。一番最後、青のインデックスがついているところの2ページになります。そこにも各種協議会費というのがあるんですが、先ほどから一般質問の中でも説明が出てきていましたけど、地域協議会というのがありまして、福田町、中田町、御手水町とあります。

今、お話の中にもありましたけど、道路が通っている長田町が入っていないですよね。やはり私も前回、このアームロール車の件に関しては非常に疑問があって、地元地元と言われるけど、車が一番大きいのが通っている長田町が入っていないのはなぜなのかなというふうにちょっと思いまして、この第2期に関して、第1期の時には入っていなかったかもしれませんが、第2期の時には、長田町の方にも、これは声をかけるべきではないかなというふうに思いますので、この各協議会についてどのように、決められ方は先ほどの一般質問でありましたので、どのように考えているのかというのが1点。

それと、その3つ下にあります予算書の中で、運転委託業務というところで結構大きな額が運転費の中にあります。ここの中に、先日ですね、副産物の処理について幾らかかっているのかというのと、その副産物を処理するに当たって、委託している業者に幾らぐらい出されてるのかというのが馬渡議員からかな、あったと思います。ここの中にもし入っているのであれば、副産物のいわゆる処理に係る料金といいますかね、これがどれぐらいなのかというのを伺います。

○議長（南条 博君）

総務課長。

○総務課長（馬場英二君）

まず、各種協議会というふうなことで、地域協議会につきましては、議員御指摘のとおり、福田町、中田町、御手水町というふうな形での3自治会で構成をさせていただいて、施設の稼働当初からですね、色々な議論であったり、地域振興策等々の、また意見交換の場等々という形で組合に御協力をいただいているというところでございます。

長田地区を通ってくるのに、長田町が入っていないのはなぜかというふうなお尋ねの部分もあったかと思うんですけども、当然長田町の方にも、当初、この施設が建設される際に、相当な数、地元に対しての説明会等も開催をされているところというふうにお聞きをしております。

当然、町内会としては長田地区というふうな呼び名になりますけれども、当然組合といたしましても、そこのところは全く長田町の方を遠ざけているというわけではなくて、要所要所のところで、長田地区の自治会長さんには自治会連合会の方に組合の方から出向きまして、第2期施設の状況であったり、経過報告であったりとかという報告も一応させていただいているような状況でございますので、必要があれば、当然、組合としては、きちんとした形で説明を今後とも対応していきたいと。

ただ、当初からこの地域協議会というのは、3町内会で組織されているというふうな経過もございますので、組合としては、この協議会はそのまま継続し

た形で今後とも対応させていただきたいというふうなことで考えております。

○議長（南条 博君）

事務局長。

○事務局長（田島正孝君）

副産物を販売するための経費、いわゆる副産物資源化管理業務についてのお尋ねでございます。

この業務は、平成17年度から元年度までは運転管理業務を委託している業者に委託しており、年間で約1,500～600万円の経費がかかっておりました。

令和2年度からは、つなぎ運転期間における6年間の管理運転業務の中に入れて契約を行っておりますので、運転管理を委託しているJFEエンジニアリングに確認したところ、つなぎ運転に入ります以前と変わらない程度の経費がかかっているとお聞きしております。

○議長（南条 博君）

中野議員。

○7番（中野太陽君）

各種協議会については、長田町に関しては、別にしっかり説明をしているから大丈夫ですというお話だと思うんですけども。外で聞く形でいくと、何で3つの町の協議会がある中で長田町だけ入っていないの。長田町が断っていれば別なんですよね、長田町がうちはいいですよと言われれば構わないんですけども。建設当初の部分ではその状況だった。しかし、今回第2期ですよね。第2期に関しては、新たな枠組みで協議会をつくるという考えを持って私もおかしくはないのかな。その中でまた断られれば、また同じように3町でしてもいいと思うんですけども、こういった先ほどのお話もありましたけど、車が通ってくるという状況で、地元からも声が出ているという中で、長田町が何でここに書いていないのかなというのが私の疑問ではありますので、要は、この3町以外はもう絶対入れませんという立場であれば、ちょっとそれはどうなのかなというふうに私は個人的には思うんですけども、そうでなければ長田町の方はどうでしょうか。もしくは、今つくっているその3つの町の方がオーケーを出せば入れる枠組みをもうちょっと広げましょうかという形に出てもいいんじゃないのかな。いわゆるそういう議論というか、投げかけをできませんかというのが私の今の意見なんですよね。その辺について最後質問いたします。

○議長（南条 博君）

事務局長。

○事務局長（田島正孝君）

議員のおっしゃられた御意見につきましては十分検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（南条 博君）

ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（南条 博君）

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と言う者あり）

○議長（南条 博君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号はこれを認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（南条 博君）

異議なしと認めます。よって、議案第8号は認定することに決定いたしました。

以上をもちまして今定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

今定例会において議決されました案件につきましては、その条項、字句、数字その他整理を要するものがありました場合、その整理を議長に委任されたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（南条 博君）

異議なしと認めます。

これをもって令和6年第3回県央県南広域環境組合議会定例会を閉会いたします。

（午後3時14分 閉会）

会議録の内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

議長

南条 博

署名議員

隈部 和久

署名議員

小嶋 光明